

教育委員会会議 定例会

平成 28 年 11 月 9 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 22 号 職員の処分について

第 23 号 平成29年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について

2 報 告 事 項

3 そ の 他 報 告

- (19) 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
- (20) 第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会のテーマ・スローガン・シンボルマーク・マスコットの選定について

議案第 22 号

職員の処分について [別途資料配付]

議案第 23 号

平成29年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について

提案理由

平成29年度山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者選抜の実施に当たり、山梨県立高等学校学則第16条及び山梨県立特別支援学校学則第14条の規定に基づき、あらかじめ募集定員を定め公示する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	平成29年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について
経緯	<p>○ 高等学校等の入学者募集定員は、中学校卒業見込者数の増減、進路希望調査の結果、普通科・職業科・総合学科の比率、昨年度の欠員の状況等を考慮し、策定している。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県全体の中学校卒業見込者数の減少を踏まえ、特に減少数の大きい甲府地域を中心に定員の削減を検討した。・ 甲府工業高校専攻科の開設を踏まえ、工業系人材育成の観点から、工業系学科の増員について検討した。 <p>※ 併せて、産業人材として、峡北地域における北杜高校の農業系人材の育成など、地域の活性化も踏まえて検討した。</p>
内容	<p>山梨県立高等学校学則第16条及び山梨県立特別支援学校学則第14条の規定に基づき、平成29年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員を別紙のとおり策定する。</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none">1 全日制課程 6,060人(前年度 6,120人) 前年度比60人減2 定時制課程 570人(前年度570人)3 通信制課程 200人(前年度200人)4 特別支援学校 別紙のとおり

平成29年度公立高等学校入学者募集定員の概要
(全日制課程)

1 募集定員 6,060 人 (前年度比 60人減)

2 普職総構成比率 普 62.54% 職 21.62% 総 15.84%
(前年度 普 62.58% 職 21.65% 総 15.77%)

3 学科別募集定員

()は内数

学 科 名		H29年度	対前年度増減	H28年度
		募集定員	募集定員	募集定員
普 通 科	学 年 制	2,720	△ 40	2,760
	(コース)	(200)	(0)	(200)
	単 位 制	800	0	800
	小 計	3,520	△ 40	3,560
理 数 科		80	0	80
英 語 科		30	0	30
文 理 科		40	0	40
英語理数科		40	0	40
探 究 科		80	0	80
総 合 学 科		960	△ 5	965
農 業 科		225	0	225
工 業 科		665	5	660
商 業 科		420	△ 20	440
合 計		6,060	△ 60	6,120

4 学校の新設による募集開始及び学校の統廃合等の予定による募集停止

- (1) 学校の新設による募集開始 なし
(2) 学校の統廃合等の予定による募集停止 なし

5 募集定員の増減

- (1) 募集定員が増加した高校 2校
甲府工業高校(工 5) 富士北稜高校(総 5)
(2) 募集定員が減少した高校 3校
甲府昭和高校(普 △40) 甲府商業高校(商 △20) 身延高校(総 △10)

平成29年度山梨県公立高等学校入学者募集定員

【全日制課程】

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計
北 社	普通科	110	220
	うち理数コース	[30]	
	総合学科	110	
韭 崎	普通科	200	240
	文理科	40	
韭崎工業	※工業科(電子機械科・電気科・情報技術科・ 環境化学科・システム工学科・制御工学科)	180	180
甲府第一	普通科	200	280
	探究科	80	
甲府西	普通科	240	240
甲府南	普通科	240	280
	理数科	40	
甲府東	普通科	240	240
	うち理数コース	[40]	
甲府工業	機械科	80	275
	電気科	75	
	建築科	40	
	土木科	40	
	電子科	40	
甲府城西	総合学科	260	260
甲府昭和	普通科	240	240
農 林	システム園芸科	30	155
	森林科学科	30	
	環境土木科	30	
	造園緑地科	30	
	食品科学科	35	
巨 摩	普通科	240	240
	うち理数創造コース	[40]	
白 根	普通科	150	150
	うち文理コース	[30]	
増穂商業	商業科	70	100
	情報処理科	30	
市 川	普通科	120	150
	英語科	30	
峡 南	※工業科(電子機械科・クラフト科・ 土木システム科)	90	90
身 延	総合学科	90	90
笛 吹	普通科	120	280
	食品化学科	35	
	果樹園芸科	35	
	総合学科	90	
日 川	普通科	240	240
山 梨	普通科	190	190
	うち英理総合コース	[30]	
塩 山	普通科	110	170
	うち英数コース	[30]	
	※商業科(商業科・情報ビジネス科)	60	

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計
都 留	普通科	240	240
上野原	総合学科	150	150
都留興譲館	普通科	120	280
	英語理数科	40	
	※工業科(機械工学科・電子工学科・ 制御工学科・環境工学科)	120	
吉 田	普通科	240	280
	理数科	40	
富士北稜	総合学科	260	260
富士河口湖	普通科	200	200
甲府商業	商業科	165	260
	情報処理科	95	
甲 陵	普通科	80	80
合 計			6,060

(注)1 定員欄の[]は、普通科のコースの定員であり、当該普通科の募集定員の内数である。

2 重崎工業高校は、工業科六学科を一括して募集する。

3 峡南高校は、工業科三学科を一括して募集する。

4 塩山高校は、商業科二学科を一括して募集する。

5 都留興譲館高校は、工業科四学科を一括して募集する。

○全日制課程学科別定員内訳

学 科 名	定 員
普 通 科	3,520
理 数 科	80
英 語 科	30
文 理 科	40
英 語 理 数 科	40
探 究 科	80
総 合 学 科	960
農 業 科	225
工 業 科	665
商 業 科	420
合 計	6,060

○隣接都県募集

学 校 名	対 象 都 県	学 科 ・ コ ー ス	定 員 の 上 限
北 杜	長野県	普 通 科	4
		普通科理数コース	2
		総 合 学 科	14
身 延	静岡県	総 合 学 科	30
上 野 原	東京都、神奈川県	総 合 学 科	30

(注)「隣接都県募集」は、山梨県以外の「対象都県」からの募集を示す。

○全国募集

学 校 名	学 科	定 員	計
甲 陵	普 通 科	40	40

(注)「全国募集」は、山梨県以外の都道府県からの募集を示す。

【定時制課程】

学 校 名	昼夜別	学 科 名	定 員	計	
韭 崎	昼	普 通 科	40	40	
甲府工業	夜	※工業科(機械科・ 電気科・建築科)	120	120	
巨 摩	夜	普 通 科	40	40	
山 梨	夜	普 通 科	40	40	
都 留	夜	普 通 科	40	40	
中 央	昼	午前部	普 通 科	60	200
		午後部	普 通 科	60	
	情報経理科		40		
	夜	夜間部	普 通 科	20	
			情報経理科	20	
	ひばりが丘	昼	普 通 科	30	
情報経理科			30		
夜		普 通 科	30		
合 計				570	

(注) 甲府工業高校は、工業科三学科を一括して募集する。

○定時制課程学科別定員内訳

学 科	定 員
普 通	360
工 業	120
商 業	90
合 計	570

【通信制課程】

学 校 名	学 科 名	定 員	計
中 央	普 通 科	180	200
	衛生看護科	20	

平成29年度山梨県立特別支援学校入学者募集定員

学 校 名	部	学 科 (コ ー ス) 名	定 員
盲	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
		保健医療科	8
		専攻科・保健医療科	8
専攻科・理療科	8		
ろう	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
甲府支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
あけぼの支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
わかば支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
やまびこ支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
ふじざくら支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
かえで支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
桃花台学園	高等部	産業技術科	48

(平成28年11月9日 定例教育委員会)

課室名

義務教育課・高校教育課

件名	平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省主管)の本県の結果を報告するものである。 ・この調査は、暴力行為・いじめ・不登校等の実態など生徒指導上の諸問題の現状を把握し、今後の施策推進の参考にするために、毎年実施しているものである。 ・本日は、公立小・中・高等学校における暴力行為と不登校、公立小・中・高等学校、特別支援学校におけるいじめ、高等学校における中途退学者数について報告する。 ・文部科学省の調査は、公立学校に加えて、国・私立学校も調査しているが、県の報告は、公立学校の調査結果である。 ・調査期間は平成27年度間(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
概要	<p>1 暴力行為の発生件数 (公立小・中・高) 総件数 173件(前年度 208件) 管理下 164件(前年度 184件) 管理下以外 9件(前年度 24件)</p> <p>(1) 発生総件数は、前年度より35件減少 (小学校-12件, 中学校-32件, 高等学校+9件)</p> <p>(2) 形態別の発生件数で見ると、前年度より生徒間暴力が+12件の増加、対教師暴力が-21件、対人暴力が-4件、器物損壊が-22件と減少した。</p> <p>2 いじめの認知件数 (公立小・中・高・特支) 2,727件(前年度 2,463件)</p> <p>(1) 認知件数は、前年度より264件増加 (小学校+300件, 中学校-91件, 高校+30件, 特支+25件)</p> <p>(2) いじめの解消状況としては、「いじめが解消しているもの」と、「一定の解消が図られたが継続支援中のもの」を合わせると、小学校で98.2%, 中学校で94.2%, 高等学校で96.2%, 特別支援学校で97.1%ある。小・中・高・特別支援学校ともに高い割合を示しており、いじめの積極的認知を行い、早期対応をした成果が見られる。</p> <p>3 不登校者数(30日以上、不登校を理由に欠席した児童生徒数) (公立小・中・高) 981人(前年度 1,000人)</p> <p>(1) 不登校者数は、前年度より19人減少 (小学校-8人, 中学校+25人, 高等学校-36人)</p> <p>(2) 小・中学校の不登校児童生徒数の全児童生徒に占める割合 1.29%(前年度 1.23%) 全国公立小・中1.27%(前年度 1.22%)</p> <p>(3) 公立高校の不登校生徒数の全高校生に占める割合 0.80%(前年度 0.96%) 全国公立1.66%(前年度 1.81%)</p> <p>4 中途退学者数 (公立高等学校) 172人(前年度204人) 全日制高校 115人(前年度 126人) 定時制高校 57人(前年度 78人)</p> <p>(1) 中途退学者数は、前年度より32人減少 (全日制-11人, 定時制-21人)</p> <p>(2) 中途退学者の全高校生に占める割合 全日制高校 0.61%(前年度 0.65%) 全国公立 0.8%(0.9%) 定時制高校 7.67%(前年度 9.85%) 全国公立 10.3%(11.4%)</p>

【公立小中学校】

1 暴力行為

(1) 暴力行為の発生件数

前年度

小学校 41件 (管理下 38件, 管理下以外 3件) 53件 (下 52, 外 1)

中学校 99件 (管理下 96件, 管理下以外 3件) 131件 (下 108, 外 23)

前年度より, 小学校12件減 (前年度比-22.6%), 中学校32件減 (前年度比-24.4%)

(2) 1000人当りの発生件数

小学校0.98件 (全国公立2.6件), 中学校4.42件 (全国公立9.5件)

(3) 暴力行為の発生学校数 () 内は発生学校数の割合

学校の管理下で発生した学校は, 小学校20校 (10.8%), 中学校30校 (33.7%)

学校の管理下以外で発生した学校は, 小学校 2校 (1.1%), 中学校 3校 (3.4%)

(4) 形態別発生件数 () 内は前年度の発生件数

「対教師暴力」 小18件 (26件), 中17件 (30件)

「生徒間暴力」 小18件 (23件), 中69件 (62件)

「対人暴力」 小 0件 (0件), 中 0件 (5件)

「器物損壊」 小 5件 (4件), 中13件 (34件)

(5) 暴力行為の総発生件数 (140件) に対する割合

「対教師暴力」 25.0%

「生徒間暴力」 62.1%

「対人暴力」 0.0%

「器物損壊」 12.9%

2 いじめ

(1) いじめの認知学校数 () は認知率=認知学校数/公立学校総数

小学校117校 (63.2%) 前年度104校 (全国公立62.2%)

中学校 67校 (75.3%) 前年度 63校 (全国公立73.7%)

(2) いじめの認知件数 () 内は前年度の発生件数

・小学校1, 652件 (前年度1, 352件)

中学校 910件 (前年度1, 001件)

合計2, 562件 (前年度2, 353件)

・1校あたりのいじめの認知件数

小学校8.9件 (全国公立7.4件), 中学校10.2件 (全国公立5.9件)

(3) いじめの現在の状況

「解消しているもの」 小学校1406件, 中学校728件

「一定の解消が図られたが, 継続支援中」 小学校 217件, 中学校129件

(合計) 小学校1623件, 中学校857件

小98.2% 中94.2% 全96.8%

(4) 学年別の認知件数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校 (件)	266	290	311	309	272	204
中学校 (件)	489	289	132			

(5) 発見のきっかけ 上位3項目

- ・小学校：アンケート調査などの学校の取組 65.2% (全国公立55.6%)
いじめられた児童からの訴え 15.0% (全国公立15.0%)
担任が発見 10.0% (全国公立12.4%)
- ・中学校：アンケート調査など学校の取組 53.7% (全国公立40.7%)
担任が発見 16.6% (全国公立10.9%)
いじめられた生徒からの訴え 14.8% (全国公立22.0%)

(6) いじめられた児童生徒の相談の状況 (※複数回答) 上位3項目

- ・小学校：学級担任 91.0% (全国公立75.8%)
保護者や家族 13.9% (全国公立26.3%)
学級担任以外の教職員 4.8% (全国公立5.7%)
- ・中学校：学級担任 73.3% (全国公立74.8%)
友人 20.3% (全国公立9.8%)
保護者や家族 18.6% (全国公立26.4%)

(7) いじめの態様 (※複数回答) 上位3項目

- ・小学校：冷やかし・からかい 64.7% (全国公立62.2%)
軽くぶつかる・叩かれる・蹴られる 26.3% (全国公立25.7%)
仲間はずれ・無視 14.9% (全国公立18.7%)
- ・中学校：冷やかし・からかい 68.0% (全国公立67.3%)
軽くぶつかる・叩かれる・蹴られる 18.8% (全国公立16.9%)
仲間はずれ・無視 15.6% (全国公立15.0%)

(8) 学校における「いじめ」に対する特別な対応 上位3項目

- ・いじめる児童生徒への特別な対応
 - 保護者への報告 32.0%
 - 別室指導 27.7%
 - いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導 26.7%
- ・いじめられた児童生徒への特別な対応
 - 学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施 11.3%
 - 別室の提供や常時職員がついて心身の安全の確保 6.2%
 - スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った 5.3%

内容

内
容

(9) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 上位3項目

・小学校:

いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり
校内研修会を実施したりした。 178校

道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。 175校

児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同
士の人間関係や仲間作りを促進したりした。 155校

・中学校:

いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり
校内研修会を実施したりした。 82校

道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。 81校

スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制
の充実を図った。 77校

(10) いじめの日常的な取組のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法について

・アンケート実施率 小学校100% (180校), 中学校100% (86校)

実施頻度

小学校: 年1回 (3.3%), 年2~3回 (87.2%), 年4回以上 (9.4%)

中学校: 年1回 (2.3%), 年2~3回 (69.8%), 年4回以上 (27.9%)

実施方法 (※複数回答)

小学校: 記名式 (64.3%), 無記名式 (26.5%), 記名か無記名か選択式 (9.2%)

中学校: 記名式 (38.8%), 無記名式 (39.8%), 記名か無記名か選択式 (21.4%)

・個別面談の実施 小学校83.9% (151校), 中学校97.7% (84校)

・「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われ
ている日記等 小学校48.9% (88校), 中学校100% (86校)

・家庭訪問 小学校67.2% (121校), 中学校83.7% (72校)

(11) いじめ防止対策推進法に関して

・「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数 (単位: 市町村)

策定済 (17), 策定に向けて検討中 (6), 策定するかどうかを検討中 (5),
策定しない (0)

・「いじめ問題対策連絡協議会」(法14条第1項)を設置した自治体数 (単位: 市町村)

条例設置 (7), 条例設置でないが法の趣旨を踏まえた会議体を設置 (7),
設置に向けて検討中 (7), 設置するかどうかを検討中 (7), 設置しない (0)

・条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

「教育委員会の附属機関」(単位: 市町村)

設置済 (11), 設置に向けて検討中 (8), 設置するかどうかを検討中 (9),
設置しない (0)

「地方公共団体の長の附属機関」(単位: 市町村)

設置済 (11), 設置に向けて検討中 (7), 設置するかどうかを検討中 (10),
設置しない (0)

3 不登校 (定義: 30日以上, 不登校を理由に欠席した児童生徒数)

(1) 不登校児童生徒数 ()内は前年度の不登校児童生徒数

・小学校 124人 (132人)

(内 90日以上57人, 内 出席日数10日以下8人, 内 出席日数0日3人)

・中学校 700人 (675人)

(内 90日以上415人, 内 出席日数10日以下72人, 内 出席日数0日32人)

・合計 824人(807人)

(2) 不登校児童生徒の全児童生徒に占める割合 ()内は前年度の割合

- ・小学校0.30%(0.31%) 全国公立0.43%
- ・中学校3.13%(2.94%) 全国公立2.95%
- ・合計 1.29%(1.23%) 全国公立1.27%

(3) 学年別不登校児童生徒数と前年度からの継続数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
不登校(人)	7	8	20	17	30	42	178	258	264
継続数(人)		3	9	8	12	25	64	161	201
継続割合(%)		37.5	45.0	47.1	40.0	59.5	36.0	62.4	76.1

(4) 不登校の要因 ※複数回答・全不登校者に対する割合 上位3項目

<小学校>

- ・本人に係る要因
 - 「不安」の傾向 32.3%(全国公立33.7%)
 - 「無気力」の傾向 22.6%(全国公立28.7%)
 - 「学校における人間関係」に課題を抱えている 12.9%(全国公立13.9%)
- ・学校, 家庭に係る要因
 - 家庭に係る状況 54.0%(全国公立57.8%)
 - いじめを除く友人関係をめぐる問題 16.9%(全国公立20.5%)
 - 学業の不振 11.3%(全国公立14.1%)

<中学校>

- ・本人に係る要因
 - 「無気力」の傾向 33.7%(全国公立31.0%)
 - 「不安」の傾向 30.7%(全国公立29.5%)
 - 「学校における人間関係」に課題を抱えている 18.3%(全国公立18.0%)
- ・学校, 家庭に係る要因
 - 家庭に係る状況 34.6%(全国公立32.3%)
 - 学業の不振 31.6%(全国公立21.5%)
 - いじめを除く友人関係をめぐる問題 29.0%(全国公立28.1%)

(5) 不登校児童生徒への指導結果の状況 ()内の%は不登校生徒数に対する割合

- ・指導の結果登校するまたはできるようになった児童生徒数
 - 小学校 30人(24.2%)(前年度 45人) 全国公立29.7%
 - 中学校 203人(29.0%)(前年度 209人) 全国公立28.4%
 - 合計 233人(28.3%)(前年度 254人) 全国公立28.7%
- ・継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった児童生徒数
 - 小学校 27人(21.8%)(前年度 32人) 全国公立21.8%
 - 中学校 154人(22.0%)(前年度 117人) 全国公立22.1%
 - 合計 181人(22.0%)(前年度 149人) 全国公立22.1%
- ・上記の合計
 - 小学校 57人(46.0%)(前年度 77人) 全国公立51.5%
 - 中学校 357人(51.0%)(前年度 326人) 全国公立50.5%
 - 合計 414人(50.2%)(前年度 403人) 全国公立50.8%

内
容

<全ての問題行動に対して>

- (1) 「新やまなしの教育振興プラン」や「平成28年度山梨県学校教育指導重点」に沿ったきめ細かな生徒指導体制の更なる整備・充実を図る。
- (2) 「魅力ある学校づくり」(未然防止)を目指す。
 - ①「居場所づくり」と「絆づくり」の推進
 - ②未然防止の取組について生徒指導主事研修会等での情報提供
- (3) 道徳教育を充実し、豊かな心を育むことで、問題行動の未然防止に努める。
 - ①やまなし道徳教育研究推進事業
 - 全公立小・中学校において道徳の授業を地域や保護者に公開，家庭・地域と連携した道徳的実践活動の実施
 - 全小・中学校の道徳担当者に対して道徳教育についての実践的な研修の実施
 - ②「しなやかな心の育成プロジェクト」
 - 各小・中学校の道徳教育重点目標に沿った具体的な取組の実施
- (4) いじめ・不登校対策事業を効果的に推進していく。
 - ①スクールカウンセラー活用事業
 - スクールカウンセラーの配置 小学校53校，中学校80校
 - 要請訪問によるスクールカウンセラーの派遣
 - ②スクールソーシャルワーカー活用事業
 - 要請によるスクールソーシャルワーカーの派遣（教育事務所に11名配置）
 - ③研修事業
 - 思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー
 - ④相談事業
 - ・面接による教育相談事業（総合教育センター相談支援部）
 - 対象：生徒・保護者・教員
 - ・いじめ不登校ホットライン事業（総合教育センター相談支援部）
 - 休日を含め，24時間体制で電話相談を実施
 - ・地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業(山梨大学と県教委の連携事業)
 - 問題行動の未然防止や早期発見・早期対応
- (5) 「学力向上総合対策事業」を中心に，基礎学力の定着や学ぶ意欲を高める指導を工夫する。
 - ①市町村教育委員会と学校とが連携する授業改善，家庭学習の定着等の取組の推進
 - ②学力向上対策会議の開催
 - ③「山梨県学力把握調査」の実施による授業改善

<暴力行為について>

- (1) 毅然とした対応を行う。(校内の指導体制の確立)
- (2) チームによる支援を進める。(共通理解，実践・早期対応)
 - ①適切な対応を図るための幼稚園から小学校，小学校から中学校などへの系統的，継続的な支援
 - ②スクールソーシャルワーカー事業等を活用した家庭や関係機関との連携の強化
 - ③スクールカウンセラー事業等による教育相談活動のさらなる充実
 - ④特別支援教育との連携

<いじめについて>

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」による具体的な計画や取組を確実に実施する。
- ①未然防止から早期発見，対処へと至る一連の取組の確実な実施
- (2) 「学校いじめ防止対策の組織」を核とした，いじめ防止のための体制づくりを行う。
- ①未然防止から，早期発見，早期対応のための体制づくり
 - ②「いじめアンケート調査」，「個別面談」，「個人ノートや生活ノート」の実施
 - ③教職員の資質能力向上のための校内研修，PDCA サイクルで取り組むための基本方針の見直し

<不登校について>

- (1) 本人の問題への対応を行う。
- ①教育相談体制の充実（スクールカウンセラー活用事業など）
 - ②児童生徒の一人一人の自立心を養成（道徳や特別活動の充実）
 - ③急増する中1での不登校抑制のための小中連携の充実（小学校から中学校への情報の伝達や相互参観等，様々な行動連携の推進）
- (2) 成績の不振，授業がわからない，試験が嫌い等の学業不振の問題への対応を行う。
- ①「学力向上総合対策事業」等による基礎学力の定着や学ぶ意欲を高める指導の工夫
 - ②「やまなしスタンダード」授業づくりの7つの視点による小・中学校の授業改善
- (3) 人間関係づくりの推進を行う。
- ①さまざまな体験活動による，コミュニケーション能力や豊かな心の育成
 - ②「人間関係づくり」を目標にした特別活動（学級活動や児童会生徒会活動，学校行事，クラブ活動（小学校のみ））の充実
 - ③スクールカウンセラー等を活用した人間関係づくりのスキルアップ
- (4) 家庭の生活環境，親子関係をめぐる問題への対応を行う。
- ①スクールソーシャルワーカー事業による家庭環境等への支援
 - ②保護者のための不登校研修会の開催
 - ③適応指導教室の活用
- (5) 市町村教育委員会への対応を行う。
- ①各市町村の不登校への具体的な方策や課題等の情報交換と効果的な対策の推進

義務教育課 指導主事 丹澤一浩
Tel 055-223-1789 (内) 8233

【公立高等学校・特別支援学校】

1 暴力行為

公立高等学校 33校

(全日制校25校(県立23校+市立2校)+全定併置校6校+定時制校1校+定通併置校1校)

(1) 暴力行為の発生件数

33件(管理下30件、管理下以外3件) 前年度24件(管理下24件、管理下以外0件)
前年度より、9件増(前年度比+37.5%)

(2) 1000人当りの発生件数

1.66件(全国公立2.0件)

(3) 暴力行為の発生学校数 ()内は発生校数の割合

学校の管理下で発生した学校は、10校(30.3%)

学校の管理下以外で発生した学校は、3校(9.1%)

(4) 形態別発生件数 ()内は前年度の発生件数

「対教師暴力」 1件(1件)

「生徒間暴力」 26件(16件)

「対人暴力」 1件(0件)

「器物損壊」 5件(7件)

(5) 暴力行為の総発生件数(33件)に対する割合

「対教師暴力」 3.0%

「生徒間暴力」 78.8%

「対人暴力」 3.0%

「器物損壊」 15.2%

2 いじめ(特別支援学校を含む)52校(公立高等学校40校+特別支援学校12校)

公立高等学校 40校(全日制校、定時制校、全定併置校は全日制、定時制、定通併置校は定時制、通信制それぞれ1校(計2校)として計算) 特別支援学校 12校(分校も1校とする)
(全日制校31校(県立29校+市立2校)+定時制8校+通信制1校+特別支援学校12校)

(1) いじめの認知学校数 ()内は認知率=認知学校数/公立学校総数

高等学校 27校(67.5%) 前年度30校(全国公立54.1%)

特別支援学校 3校(25.0%) 前年度2校(全国公立28.4%)

(2) いじめの認知件数 ()内は前年度の発生件数

高等学校 130件(前年度100件)

特別支援学校 35件(前年度10件)

合計 165件(前年度110件)

・1校あたりのいじめの認知件数

高等学校 3.3件(全国公立2.3件)

特別支援学校 2.9件(全国公立1.2件)

(3) いじめの現在の状況

・「解消しているもの」 高校 96件、特支 23件

・「一定の解消が図られたが、継続支援中」 高校 29件、特支 11件

(合計) 高校 125件、特支 34件

内
容

高校 96.2% 特支 97.1% 全 96.4%

(4) 学年別の認知件数

区分	1年	2年	3年	4年
高校 (件)	69	40	20	1

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年
特	小学部 (件)	0	0	0	0	0
	中学部 (件)	5	8	8		
支	高等部 (件)	6	4	4		

(5) 発見のきっかけ (※複数回答) 上位3項目

・高校	アンケート調査など学校の取組により発見	61.5%	(全国公立 57.4%)
	本人からの訴え	16.9%	(全国公立 19.4%)
	学級担任が発見	7.7%	(全国公立 6.6%)
・特支	学級担任が発見	42.9%	(全国公立 18.3%)
	本人からの訴え	25.7%	(全国公立 21.2%)
	当該児童生徒の保護者からの訴え	17.1%	(全国公立 7.4%)

(6) いじめられた生徒の相談の状況 (※複数回答) 上位3項目

・高校	学級担任に相談した	70.0%	(全国公立 63.6%)
	学級担任以外の教職員に相談した	30.8%	(全国公立 20.0%)
	保護者や家族等に相談した	14.6%	(全国公立 18.8%)
・特支	誰にも相談していない	45.7%	(全国公立 12.5%)
	学級担任に相談した	25.7%	(全国公立 73.2%)
	保護者や家族等に相談した	25.7%	(全国公立 15.8%)

(7) いじめの態様 (※複数回答) 上位3項目

・高校	冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる	65.4%	(全国公立 62.8%)
	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	18.5%	(全国公立 18.6%)
	仲間はずれ、集団による無視をされる	13.8%	(全国公立 15.0%)
・特支	冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる	65.7%	(全国公立 57.8%)
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	22.9%	(全国公立 24.7%)
	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする	11.4%	(全国公立 6.0%)

(8) 学校における「いじめ」に対する特別な対応 (※複数回答) 上位3項目

・いじめる生徒への特別な対応	
高校	
保護者への報告	34.6%
別室指導した	33.8%
いじめられた生徒やその保護者に対する謝罪の指導	22.3%

特別支援学校	
別室指導した	82.9%
いじめられた生徒やその保護者に対する謝罪の指導	40.0%
保護者への報告	25.7%

・いじめられた生徒への特別な対応

高校	
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	19.2%
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	6.2%
学級替えをした	1.5%

特別支援学校	
別室の提供や常時教職員が付くなどして心身の安全を確保したりした	11.4%

(9) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 (※複数回答) 上位3項目

・高校	
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた	40校
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した	39校
いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした	36校
・特別支援学校	
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した	11校
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた	10校
いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした	10校

(10) いじめの日常的な把握のために学校が直接行なった具体的な方法

・アンケート調査実施率			
高等学校	100% (40校)	特別支援学校	75% (9校)
・アンケート調査実施頻度			
高等学校	: 年1回 0校、年2~3回 39校、年4回以上 1校		
特別支援学校	: 年1回 3校、年2~3回 6校、年4回以上 0校		
・アンケート調査実施方法 (※複数回答)			
高等学校	: 記名式 15校、無記名式 20校、記名・無記名の選択式 5校		
特別支援学校	: 記名式 2校、無記名式 5校、記名・無記名の選択式 2校		
・個別面談	高等学校 100% (40校)	特別支援学校 100% (12校)	
・家庭訪問	高等学校 20.0% (8校)	特別支援学校 83.3% (10校)	

(11) いじめ防止対策推進法に関して

・第12条に規定する「県のいじめ防止基本方針」の策定状況 (単位: 県)

- 山梨県は策定済み【全国：策定済み 100% (47/47 都道府県)】
- ・県の「いじめ問題対策連絡協議会」(法第14条第1項)の設置状況(単位：県)
山梨県は条例により設置済み(山梨県いじめ問題対策連絡協議会)
【全国：条例による設置 55.3% (26/47 都道府県)、条例によらない設置 42.6%(20/47)】
 - ・条例により「重大事態」の調査を行うための機関の設置(単位：県)
山梨県は条例により県教育委員会の附属機関として設置済み
(山梨県立学校いじめ問題対策委員会)
【全国：設置済み 76.6% (36/47 都道府県)】
 - ・重大事態の再調査を行うための「地方公共団体の長の附属機関」の設置(単位：県)
山梨県は条例により知事の附属機関として設置済み
(山梨県いじめ問題調査会)
【全国：設置済み 89.4% (42/47 都道府県)】

3 不登校 定義:30日以上、不登校を理由に欠席した生徒数
公立高等学校 39校(全日制校31校(県立29校+市立2校)+定時制8校)
(全日制校、定時制校、全定併置校は全日制、定時制それぞれ1校(計2校)として計算)

- (1) 不登校生徒数 ()内は前年度の不登校生徒数
- ・全日制 84人(104人)
(内 90日以上欠席10人、内 出席日数10日以下3人、内 出席日数0日2人)
 - ・定時制 73人(89人)
(内 90日以上欠席2人、内 出席日数10日以下0人、内 出席日数0日0人)
 - ・合計 157人(193人)

- (2) 不登校生徒の全高校生に占める割合 ()内は前年度の割合
- ・全日制 0.45%(0.54%) 全国公立 1.1%
 - ・定時制 9.84%(11.24%) 全国公立 15.6%
 - ・合計 0.80%(0.96%) 全国公立 1.7%

(3) 学年別不登校生徒数と前年度の不登校の有無

学年	全日制			定時制	
	高1	高2	高3	単位制	単位制
不登校(人)	25	19	9	31	73
継続数(人)	10	5	6	6	37
継続割合(%)	40.0	26.3	66.7	19.4	50.7

(4) 不登校の要因 (※複数回答 全不登校者に対する割合) 上位3項目

<全日制>

- ・本人に係る要因
 - 「不安」の傾向がある 31.0%(全国公立23.8%)
 - 「無気力」の傾向がある 22.6%(全国公立37.8%)
 - 「学校における人間関係」に課題を抱えている 20.2%(全国公立15.5%)
- ・学校、家庭に係る要因
 - 家庭に係る状況 28.6%(全国公立16.1%)
 - 学業の不振 27.4%(全国公立23.7%)
 - 入学、転編入学、進級時の不適応 21.4%(全国公立17.4%)

<定時制>

- ・本人に係る要因

「無気力」の傾向がある	38.4%	(全国公立36.9%)
「学校における人間関係」に課題を抱えている	21.9%	(全国公立9.2%)
「あそび・非行」の傾向がある	12.3%	(全国公立21.3%)
・学校、家庭に係る要因		
いじめを除く友人関係をめぐる問題	47.9%	(全国公立11.2%)
学業の不振	31.5%	(全国公立20.6%)
家庭に係る状況	15.1%	(全国公立17.2%)

(5) 不登校生徒への指導結果の状況 ()内の%は不登校生徒数に対する割合

・指導の結果登校する又はできるようになった生徒数			
・全日制	39人	(46.4%)	(前年度50人) 全国公立39.6%
・定時制	18人	(24.7%)	(前年度12人) 全国公立35.6%
・合計	57人	(36.3%)	(前年度62人) 全国公立38.0%
・継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった生徒数			
・全日制	7人	(8.3%)	(前年度4人) 全国公立11.1%
・定時制	31人	(42.5%)	(前年度30人) 全国公立12.1%
・合計	38人	(24.2%)	(前年度34人) 全国公立11.5%
・上記の合計			
・全日制	46人	(54.8%)	(前年度54人) 全国公立50.7%
・定時制	49人	(67.1%)	(前年度42人) 全国公立47.6%
・合計	95人	(60.5%)	(前年度96人) 全国公立49.5%

4 中途退学

公立高等学校 33校

(全日制校25校〈県立23校+市立2校〉+全定併置校6校+定時制校1校+定通併置校1校)

(1) 中途退学者数 ()内は前年度の中途退学者数

・全日制	115人	(126人)	-11人
・定時制	57人	(78人)	-21人
・合計	172人	(204人)	-32人

(2) 中途退学者の全高校生に占める割合(中途退学率) ()内は前年度の中途退学率

・全日制	0.61%	(0.65%)	全国公立 0.8%
・定時制	7.67%	(9.85%)	全国公立 10.3%

(3) 全日制中途退学者の学年別状況(人数)

学年:	1年	2年	3年	: 単位制(1~3年)
人数:	38	39	11	: 27

(4) 全日制の各学年の中途退学者の学年生徒に占める割合(中途退学率)

学年:	1年	2年	3年	: 単位制(1~3年)
割合:	0.86%	0.90%	0.25%	: 0.48%

(5) 全日制の中途退学者の学科別状況(人数)

学 科:	普通科	専門学科	総合学科
人 数:	54	46	15
中途退学率:	(0.48%)	(1.02%)	(0.50%)

(6) 中途退学の主な理由 上位3項目

<全日制>

・進路変更	58人	(50.4%)
・学校生活・学業不適應	46人	(40.0%)
・家庭の事情	4人	(3.5%)

(注)

・「進路変更」58名の内訳		
別の高校への入学を希望	29人	
就職を希望	15人	
高卒程度認定試験受験を希望	6人	
・「学校生活・学業不適應」46名の内訳		
もともと高校生活に熱意がない	19人	
学校の雰囲気合わない	8人	
人間関係が上手く保てない	5人	

<定時制>

・学校生活・学業不適應	22人	(38.6%)
・進路変更	22人	(38.6%)
・家庭の事情	6人	(10.5%)

(注)

・「学校生活・学業不適應」22名の内訳		
もともと高校生活に熱意がない	12人	
人間関係が上手く保てない	4人	
授業に興味がない	2人	
・「進路変更」22名の内訳		
就職を希望	10人	
別の高校への入学を希望	8人	
高卒程度認定試験受験を希望	2人	

<すべての問題行動に対して>

「新やまなしの教育振興プラン」や「平成28年度山梨県学校教育指導重点」に沿ったきめ細かな生徒指導体制の更なる整備・充実を図る。

(1) 各校への教育相談体制の整備のための支援

- ① 養護教諭の複数配置、教育相談員、スクールカウンセラーを配置
- ② 各校からの要請によりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣
- ③ 公立高等学校の生徒や保護者等の希望に応じた学校外での巡回教育相談を実施

(2) 学校以外の教育相談機関の事業紹介（具体的には次のとおり）

- ① 面接による教育相談事業（総合教育センター相談支援部）
- ② いじめ不登校ホットライン事業（総合教育センター相談支援部）
- ③ 地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業（山梨大学と県教委の連携事業）
- ④ 思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー（義務教育課）

(3) 学校警察パートナーシップに基づく警察との連携

- ① 警察と情報共有を図った適切な指導の実施
- ② 各種安全教室や講話等の開催による啓蒙活動

(4) 高校生こころのサポートルーム活用事業の推進

公立高等学校および当該高等学校に在籍している特別な支援が必要な生徒に対し、総合教育センターの協力・助言のもと、富士見支援学校に設置する「高校生こころのサポートルーム」において、当該生徒が円滑に高等学校生活を送るための教育的な支援を行う。

(5) しなやかな心の育成推進事業の実施

子どもたちを心豊かに育てる地域力の実現を目指し、自分や他人の生き方・存在を認め合い、自他を敬愛する「しなやかな心」を育てる。

- ① 高校道徳教材「自分との出会い」の活用を推進し、高校道徳教育の充実に努める。
- ② 「通学時マナーアップ運動」を展開し、日常生活の中から自分と他者とのかかわりを考えさせる。

(6) 情報共有や指導に関する研修のための、協議会の実施（具体的な協議会は次のとおり）

- ① 生徒指導主事を対象とした生徒指導主事研究協議会（年間7回実施）
- ② 教育相談担当者を対象とした教育相談研究協議会（年間2回実施）

<暴力行為について>

(1) 指導体制の確立

- ① 対応マニュアルの整備等、協働して対処していく校内体制の確立
- ② 生徒の悩みなどに早期対応するため、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実
- ③ スクールソーシャルワーカーを活用した、保護者、地域、関係機関との連携強化

(2) 生徒の多面的、客観的な理解

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等異なる視点から専門的助言を求め、暴力行為の前兆の発見や早期対応を図る

(3) 規範意識の育成

- ① 人権尊重、正義感や公正さ、命の大切さ等を取り入れた教育活動、他者との関わり方など社会性を身に付ける取組、体験学習やボランティア活動、地域社会と連携した取組の充実

<いじめ問題への対応>

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」に沿った具体的な計画や取組を確実に実施
 - ① 未然防止から早期発見、早期対応へ一連の取組の確実な実施

- (2) 「いじめ防止等の対策のための組織」を中心とした、いじめ防止のための体制作り
 - ① 未然防止、早期発見、早期対応のための体制作り
 - ② 「いじめアンケート調査」「個人面談」等の実施
 - ③ 教職員の資質能力向上のための校内研修、PDCA サイクルで取り組むための基本方針の見直し

- (3) 「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」の開催
 - ① 各校からの「いじめアンケート調査」等の結果に基づいて分析し、対応を協議
※原則、学期に1回アンケート調査を実施して、年間3回の委員会を開催
 - ② 個別の事案について、学校と連携しながら対応
 - ③ 生徒指導主事研究協議会等でのフィードバック

<不登校および中途退学者の対応について>

- (1) 魅力ある学校づくり
 - ① 全教職員がチームとなって授業研究
 - ② 「居場所づくり」と「絆づくり」の推進
 - ③ 定期的な情報交換の場を設定
 - ④ キャリア教育を含めた社会性を育む指導の充実、規範意識、コミュニケーション能力の育成

- (2) 生徒本人に対する対応
 - ① 教育相談体制の充実（スクールカウンセラー、教育相談員、複数配置の養護教諭等）
 - ② 特別活動、道徳教育の充実に努め、しなやかな心を育む
 - ③ 生徒の個々の学力に応じた様々な学習指導

- (3) 保護者の支援
 - ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用
 - ② 保護者のための不登校研修会の活用（思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー等）

- (4) 中学校との連携
 - ① 中学校と互いに情報の共有化を図り、学校説明会や体験入学等を実施し、高校での不適應を事前に防止

高校教育課 指導主事 篠原茂樹
TEL : 055-223-1763 (内) 8342

(平成28年11月9日)

課室名

国体推進室

件名 第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会のテーマ・スローガン・シンボルマーク・マスコットの選定について

経緯

1 大会の概要
 会期：平成30年1月28日（日）～2月1日（木）【5日間】

会場地	式典・競技	会場
富士吉田市	開始式・表彰式	富士吉田市民会館富士五湖文化センター
	スピード	富士急ハイランドセイコオーバル
甲府市	フュギュア	小瀬スポーツ公園アイスアリーナ
	ショートトラック	

2 テーマ等の制定趣旨
 親しみやすく山梨らしい大会を象徴するテーマ等を選定し、印刷物（横断幕・ポスター・プログラム）及び配布物（参加章）などに活用することにより、大会のPRや開催機運を高める広報活動を効果的に展開する。

3 選定経過
 (1) テーマ・スローガン・シンボルマーク
 平成28年7月～8月 募集
 9月～10月 審査
 ・応募数：テーマ 2,518 スローガン 2,545 シンボルマーク 320
 ・審査員：山梨県実行委員会広報デザイン専門委員会委員（12名）
 (2) マスコット
 平成28年7月～10月 同専門委員会にて選定・デザイン審議

内容

山梨県実行委員会・第2回常任委員会（11月8日開催）において次のとおり選定された。
 なお、国民体育大会開催基準要項に基づき、12月16日に開催される公益財団法人日本体育協会・国民体育大会委員会での承認・報告をもって、正式決定となる見込み。

内容

1 テーマ
 <親しみやすく山梨県らしさあふれる言葉で表した大会の愛称>
 「富士の国やまなし国体」 ・作者：^{おおのゆうこ}大野裕子 氏（愛媛県）

2 スローガン
 <大会の趣旨や目的、大会への想いを印象付ける言葉>
 「今、君は 氷上の風になる」 ・作者：^{やざわたかよし}矢沢孝義 氏（新潟県）

3 シンボルマーク
＜大会を象徴するデザインマーク＞

・作者：あまりひろき 甘利弘樹 氏（甲府市）



4 マスコット
＜「武田菱丸」(本県の観光マスコットキャラクター)＞

スピード競技用



ショートトラック競技用



フィギュア競技用



共通使用（参加章等）



* 「武田菱丸」

やまなし観光推進機構が山梨の観光PRのためマスコットキャラクターとして平成22年に作成。知事から観光キャラバン隊長として任命され、県外の観光キャンペーンなど各種イベントに参加

内

容

